

学校給食ニュース vol.180 2016年4月号

全国学校給食を考える会 電話:03-3402-8902 FAX:03-3402-5590 E-mail kyushoku@member.daichi.or.jp
会費口座(郵便振替口座) 口座番号: 00100-2-726489 名義: 全国学校給食を考える会
http://gakkyu-news.net/jp/ E-mail desk@gakkyu-news.net (編集・投稿)

今月のピックアップ

文部科学省学校給食実施状況調査(2014)から

文部科学省は2016年1月22日に、平成26(2014)年度の学校給食実施状況調査、学校給食費調査、米飯給食実施状況調査を発表しました。これは毎年5月1日現在で各都道府県が区市町村の動向をとりまとめ、それを文部科学省が公表するものです。以前に比べ、毎年調査する項目が減り、2年に1度調査報告されるものが増えています。偶数年は全部の調査項目が公表される年です。特に2014年度は、中学校給食未実施校が実施率を上げる一方、外注弁当デリバリー方式が増えていることから気になるところです。

文部科学省のウェブサイトでは平成18年度(2006年)からの9年分しかデータが掲載されていませんが、学校給食ニュースでは過去のデータを含めて現在の学校給食同行について毎年独自の視点で紹介しています。

(調理方式に「その他」が増えました)

次ページ表1「都道府県調理方式別完全学校給食実施状況(公立小・中学校数)をみてください。「その他調理方式」が小学校で86、中学校で783校となり、学校給食の9.3%が「その他」となっています。前回2012年度調査では小学校85

校、中学校589校(7.2%)ですから、中学校で増えていることが分かります。「その他の調理方式とは、単独調理場方式及び共同調理場方式に該当しない、民間の調理場等による調理方式が該当する」とあり、主に外注弁当デリバリー方式であると考えられます。

グラフ1のように、調理場自体も単独調理場、学校給食センターともに数が減っており、これは、少子化、市町村合併、市町村財政難、衛生管理基準の強化等により、単独調理場方式をやめ、センターも大規模化している傾向を示していると考えられます。

一部、単独調理場方式への回帰を行う自治体はありますが、単独調理方式がますます減っていることに、食育としての学校給食の位置づけへの不安を感じます。

グラフ1 調理方式(学校数)

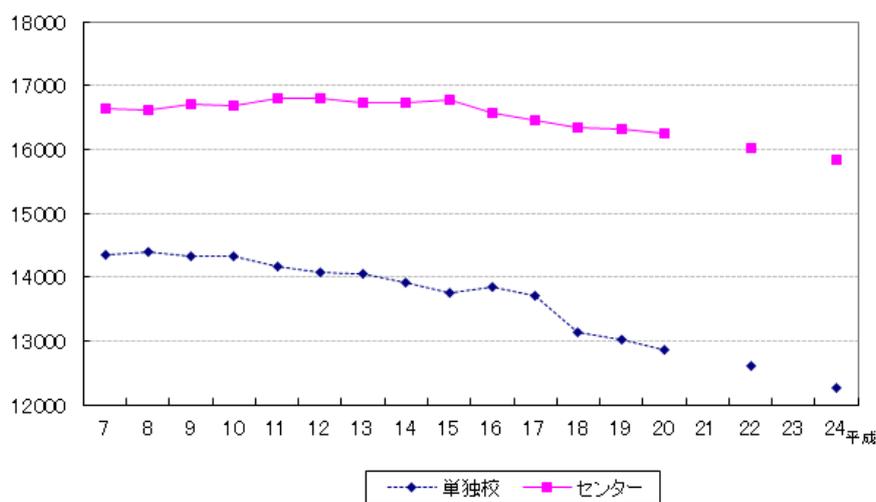


表 1

都道府県調理方式別完全給食実施状況（公立小・中学校数）

平成26年5月1日現在

都道府県名	小学校								中学校							
	学校数	単独調理場方式	百分比	共同調理場方式	百分比	その他調理方式	百分比	学校数	単独調理場方式	百分比	共同調理場方式	百分比	その他調理方式	百分比		
1北海道	1,075	365	34.0	710	66.0	-	-	592	174	29.4	418	70.6	-	-		
2青森県	292	42	14.4	250	85.6	-	-	150	18	12.0	132	88.0	-	-		
3岩手県	326	54	16.6	272	83.4	-	-	147	5	3.4	142	96.6	-	-		
4宮城県	385	120	31.2	264	68.6	1	0.3	198	38	19.2	159	80.3	1	0.5		
5秋田県	219	60	27.4	159	72.6	-	-	120	29	24.2	91	75.8	-	-		
6山形県	261	116	44.4	145	55.6	-	-	96	32	33.3	56	58.3	8	8.3		
7福島県	467	179	38.3	284	60.8	4	0.9	222	44	19.8	176	79.3	2	0.9		
8茨城県	523	125	23.9	393	75.1	5	1.0	225	35	15.6	187	83.1	3	1.3		
9栃木県	377	214	56.8	152	40.3	11	2.9	160	86	53.8	68	42.5	6	3.8		
10群馬県	321	83	25.9	234	72.9	4	1.2	165	40	24.2	122	73.9	3	1.8		
11埼玉県	811	374	46.1	410	50.6	27	3.3	418	138	33.0	263	62.9	17	4.1		
12千葉県	819	407	49.7	412	50.3	-	-	382	133	34.8	248	64.9	1	0.3		
13東京都	1,291	1,124	87.1	167	12.9	-	-	617	435	70.5	94	15.2	88	14.3		
14神奈川県	854	746	87.4	108	12.6	-	-	101	8	7.9	54	53.5	39	38.6		
15新潟県	491	263	53.6	220	44.8	8	1.6	235	91	38.7	112	47.7	32	13.6		
16富山県	192	123	64.1	69	35.9	-	-	80	34	42.5	46	57.5	-	-		
17石川県	222	110	49.5	112	50.5	-	-	87	38	43.7	45	51.7	4	4.6		
18福井県	200	117	58.5	82	41.0	1	0.5	72	23	31.9	39	54.2	10	13.9		
19山梨県	180	81	45.0	99	55.0	-	-	84	17	20.2	56	66.7	11	13.1		
20長野県	370	132	35.7	238	64.3	-	-	186	61	32.8	125	67.2	-	-		
21岐阜県	371	91	24.5	280	75.5	-	-	184	41	22.3	143	77.7	-	-		
22静岡県	504	218	43.3	283	56.2	3	0.6	255	83	32.5	160	62.7	12	4.7		
23愛知県	978	392	40.1	586	59.9	-	-	417	48	11.5	262	62.8	107	25.7		
24三重県	376	272	72.3	104	27.7	-	-	105	24	22.9	74	70.5	7	6.7		
25滋賀県	218	43	19.7	175	80.3	-	-	58	5	8.6	53	91.4	-	-		
26京都府	391	286	73.1	105	26.9	-	-	121	15	12.4	35	28.9	71	58.7		
27大阪府	1,008	776	77.0	232	23.0	-	-	297	58	19.5	27	9.1	212	71.4		
28兵庫県	774	429	55.4	345	44.6	-	-	194	37	19.1	121	62.4	36	18.6		
29奈良県	203	116	57.1	87	42.9	-	-	76	32	42.1	44	57.9	-	-		
30和歌山県	242	125	51.7	105	43.4	12	5.0	94	22	23.4	52	55.3	20	21.3		
31鳥取県	132	14	10.6	118	89.4	-	-	47	1	2.1	46	97.9	-	-		
32島根県	213	20	9.4	193	90.6	-	-	93	3	3.2	82	88.2	8	8.6		
33岡山県	399	176	44.1	222	55.6	1	0.3	155	47	30.3	108	69.7	-	-		
34広島県	483	261	54.0	218	45.1	4	0.8	169	21	12.4	98	58.0	50	29.6		
35山口県	304	137	45.1	167	54.9	-	-	155	41	26.5	113	72.9	1	0.6		
36徳島県	186	64	34.4	122	65.6	-	-	84	28	33.3	50	59.5	6	7.1		
37香川県	172	47	27.3	125	72.7	-	-	70	8	11.4	61	87.1	1	1.4		
38愛媛県	300	80	26.7	220	73.3	-	-	136	18	13.2	118	86.8	-	-		
39高知県	179	78	43.6	101	56.4	-	-	67	19	28.4	48	71.6	-	-		
40福岡県	742	605	81.5	137	18.5	-	-	293	136	46.4	143	48.8	14	4.8		
41佐賀県	168	74	44.0	93	55.4	1	0.6	69	21	30.4	47	68.1	1	1.4		
42長崎県	357	117	32.8	240	67.2	-	-	166	38	22.9	118	71.1	10	6.0		
43熊本県	368	168	45.7	196	53.3	4	1.1	163	33	20.2	128	78.5	2	1.2		
44大分県	281	73	26.0	208	74.0	-	-	126	2	1.6	124	98.4	-	-		
45宮崎県	239	83	34.7	156	65.3	-	-	133	29	21.8	104	78.2	-	-		
46鹿児島県	530	106	20.0	424	80.0	-	-	227	51	22.5	176	77.5	-	-		
47沖縄県	269	41	15.2	228	84.8	-	-	148	24	16.2	124	83.8	-	-		
計	20,063	9,727	48.5	10,250	51.1	86	0.4	8,439	2,364	28.0	5,292	62.7	783	9.3		

※ 1. 中学校には中等教育学校前期課程を含む。

2. その他の調理方式とは、単独調理場方式及び共同調理場方式に該当しない、民間の調理場等による調理方式が該当する。

(大規模センター化の状況)

次ページ表2「都道府県規模別共同調理場設置状況(公立)」をみてください。2万1食以上の大規模センターは統計上なくなりましたが、1万1食以上の学校給食センターは24施設あり、5千1食以上で212施設(8.3%)となっています。

学校給食法が大きく改定された2008年(施行は2009年度)では、5千1食以上のセンターが192施設(7.1%)ですから6年で1%以上増えたこととなります。食育推進基本計画第1期(2006年4月～)で「単独調理場の食育への効果の周知」が書かれていたことを思えば、まったく逆行していることが分かります。報道等をまとめると、現在も大規模な学校給食センターはPFI手法を使って増えており、この傾向が止まることはありません。

(中学校給食の実施率)

グラフ2は中学校給食実施率の推移です。2014年度には学校数で81.4%となりました。生徒数でも75.6%となり、着実に中学校給食の導入が進んでいます。

表3は中学校給食の導入率を都道府県別に、導入率が低いところから20位まで並べたものです。また、前年度の順位と比率も参考までに15位まで並べています。

特徴的なのは大阪府の導入率が一気に上がったことで、2014年度は、大阪府で外注弁当デリバリー方式学校給食が全校に導入されたことがこの数字になっています。現在導入率が最も低い神奈川県は、横浜市が導入見送りをしていますが、神奈川県内の3つある政令指定

表3 中学校給食導入率順

	学校総数	完全給食学校数	百分比	前年度順位	前年度百分比
神奈川県	414	101	24.4	1	25.0
兵庫県	349	194	55.6	3	53.7
滋賀県	100	58	58.0	4	55.0
高知県	108	67	62.0	5	62.0
大阪府	465	297	63.9	2	43.2
三重県	159	105	66.0	6	66.5
広島県	238	169	71.0	10	71.0
京都府	169	121	71.6	8	69.2
奈良県	105	76	72.4	9	69.5
和歌山	126	94	74.6	7	68.8
佐賀県	92	69	75.0	11	75.0
鳥取県	61	47	77.0	12	77.0
福岡県	342	293	85.7	14	85.5
岩手県	168	147	87.5	15	87.9
青森県	163	150	92.0		
山形県	103	96	93.2		
長崎県	177	166	93.8	13	80.9
島根県	99	93	93.9		
北海道	619	592	95.6		
福井県	75	72	96.0		

都市のうち、川崎市がPFI方式で3センターを準備しており、今後、導入率は上がることが予想されます。いずれにしても中学校給食導入は政策的にも保護者からも期待されていますが、拙速な導入は大阪市のように混乱をもたらすことになります。また、近年、外注弁当デリバリー方式やセンター給食導入後に、異物混入や委託調理員が集まらないなどで給食が中断するといった事例もあり、導入については広く市民や保護者などの声を聞きながら決めていく必要があります。

グラフ2 中学校給食実施率の推移(%)

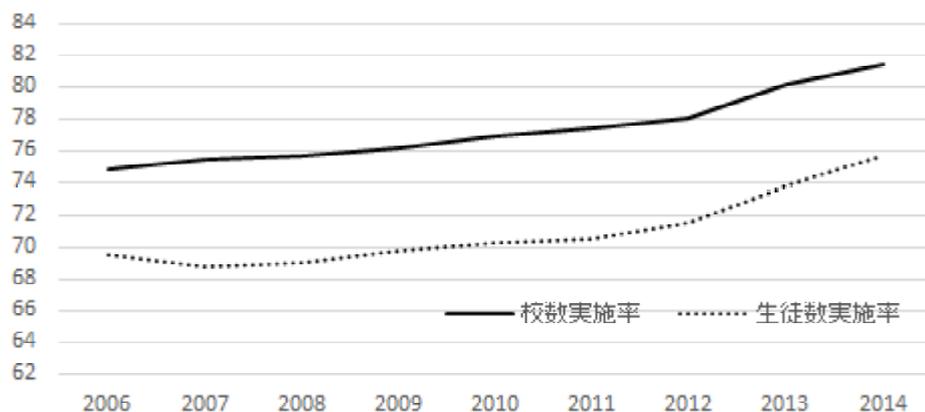


表 2

都道府県規模別共同調理場設置状況（公立）

平成26年5月1日現在

都道府県名	児 童 生 徒 数												計
	500人 以下	501人 ～ 1,000人	1,001人 ～ 1,500人	1,501人 ～ 2,000人	2,001人 ～ 2,500人	2,501人 ～ 3,000人	3,001人 ～ 4,000人	4,001人 ～ 5,000人	5,001人 ～ 7,000人	7,001人 ～ 10,000人	10,001人 ～ 20,000人	20,001人 以上	
1 北海道	107	39	16	5	7	6	5	-	3	3	2	-	193
2 青森県	14	10	6	1	1	-	2	1	3	4	-	-	42
3 岩手県	24	12	9	6	4	6	2	2	-	-	-	-	65
4 宮城県	10	14	5	3	6	4	4	-	4	3	1	-	54
5 秋田県	32	22	8	1	1	1	1	-	-	-	-	-	66
6 山形県	3	10	2	2	2	-	-	1	1	-	1	-	22
7 福島県	39	14	6	2	2	5	4	4	1	1	-	-	78
8 茨城県	3	5	10	8	12	3	5	11	7	2	-	-	66
9 栃木県	2	5	5	5	1	1	2	4	2	-	-	-	27
10 群馬県	20	11	7	3	6	-	3	1	10	-	-	-	61
11 埼玉県	9	12	9	1	5	7	10	8	5	8	7	-	81
12 千葉県	11	14	12	8	7	5	9	7	7	4	-	-	84
13 東京都	6	2	3	5	1	1	8	4	5	-	1	-	36
14 神奈川県	2	3	3	3	3	1	3	5	-	2	-	-	25
15 新潟県	33	32	11	2	9	2	-	-	-	-	-	-	89
16 富山県	2	1	-	-	4	2	2	2	1	-	-	-	14
17 石川県	10	5	4	5	2	3	1	2	1	-	-	-	33
18 福井県	11	5	-	1	1	1	1	2	-	-	-	-	22
19 山梨県	20	10	6	4	-	1	-	1	-	-	-	-	42
20 長野県	30	17	8	6	4	1	3	2	1	3	2	-	77
21 岐阜県	24	11	5	5	6	1	8	-	6	2	1	-	69
22 静岡県	22	17	12	3	4	3	5	3	1	5	2	-	77
23 愛知県	6	3	4	4	7	3	12	8	12	23	3	-	85
24 三重県	7	14	6	1	9	2	2	1	1	-	-	-	43
25 滋賀県	2	5	4	1	1	1	4	4	4	2	-	-	28
26 京都府	10	3	2	1	-	1	1	1	2	-	-	-	21
27 大阪府	1	2	1	2	1	2	1	3	12	2	1	-	28
28 兵庫県	12	16	6	9	1	2	9	1	5	-	-	-	61
29 奈良県	11	2	1	5	4	-	-	1	-	-	1	-	25
30 和歌山県	11	4	5	1	2	-	1	1	1	-	-	-	26
31 鳥取県	9	11	4	-	1	1	1	1	2	-	-	-	30
32 島根県	24	9	1	2	-	3	2	3	-	1	-	-	45
33 岡山県	32	8	13	1	2	2	3	2	1	-	-	-	64
34 広島県	36	13	2	4	3	1	3	2	1	1	-	-	66
35 山口県	34	10	3	3	7	5	1	-	-	-	-	-	63
36 徳島県	23	9	3	2	-	1	1	-	-	-	-	-	39
37 香川県	13	9	12	6	3	1	1	1	1	-	-	-	47
38 愛媛県	30	8	5	5	7	7	3	2	1	-	-	-	68
39 高知県	29	3	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	37
40 福岡県	4	7	12	2	1	1	-	2	3	5	-	-	37
41 佐賀県	6	14	4	-	2	1	-	1	-	-	-	-	28
42 長崎県	30	16	7	3	2	-	-	-	4	-	-	-	62
43 熊本県	30	16	12	7	3	5	3	1	-	-	-	-	77
44 大分県	17	8	5	3	1	4	1	2	2	-	-	-	43
45 宮崎県	15	16	8	1	3	1	2	-	1	-	1	-	48
46 鹿児島県	19	32	2	11	3	-	2	1	1	1	1	-	73
47 沖縄県	13	10	14	6	2	3	5	11	3	1	-	-	68
計	858	519	286	161	153	101	136	109	115	73	24	-	2,535
百分率	33.8	20.5	11.3	6.4	6.0	4.0	5.4	4.3	4.5	2.9	0.9	-	100.0

(栄養教職員の動向)

栄養教職員の動向はあまり変化はありませんが、学校数等、少子化により、**グラフ3**の通り、ごくわずかですが微減傾向にあります。気になるのは、栄養教諭の割合です。前年までは増加傾向にあったのですが、栄養教諭数が前年度(2013年度)の4,703人から4,355人となり、割合も36.0%と減少しています。栄養教諭制度が2006年度からはじまって9年、ベテランの移行した栄養教諭が退職し、採用されていないのではないかと危惧します。このと

ころ、非常勤学校栄養職員、学校栄養士業務の民間委託などの事例もあり、非正規化が起きているのではないかと、という懸念もあります。

表4は、都道府県ごとの栄養教諭比率で低い順に並べたものです。相変わらず東京都の栄養教諭導入意欲は特別に低く、唯一1桁台ですがようやく5%を超えました。また、過半の29都県が5割未満となっています。栄養教諭制度が導入されたにも関わらず、公的な導入促進策が不足していると言えます。

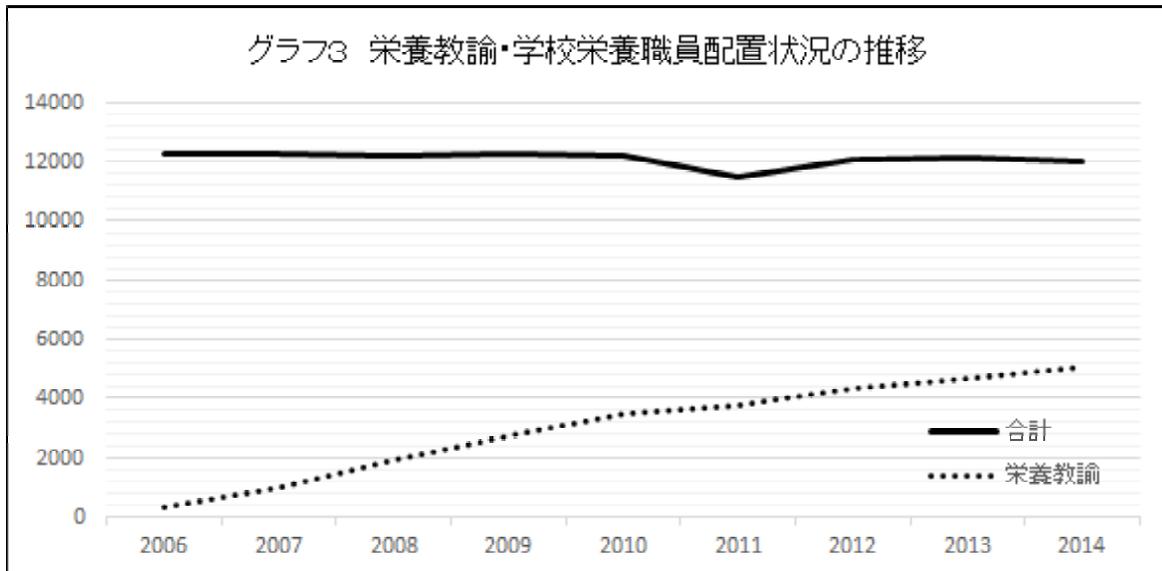


表4 栄養教職員比率

	栄養教職員	内栄養教諭	比率								
				秋田県	134	41	30.6%	佐賀県	96	54	56.3%
				長野県	291	91	31.3%	岩手県	146	86	58.9%
東京都	1,181	67	5.7%	栃木県	196	64	32.7%	三重県	175	104	59.4%
福島県	219	28	12.8%	青森県	107	36	33.6%	高知県	90	55	61.1%
大分県	117	22	18.8%	岡山県	305	107	35.1%	岐阜県	197	122	61.9%
群馬県	228	50	21.9%	広島県	243	91	37.4%	島根県	75	48	64.0%
千葉県	739	166	22.5%	福井県	88	35	39.8%	福岡県	449	291	64.8%
山梨県	127	29	22.8%	滋賀県	95	42	44.2%	愛媛県	168	110	65.5%
神奈川県	673	166	24.7%	徳島県	106	48	45.3%	大阪府	607	427	70.3%
富山県	117	29	24.8%	愛知県	443	202	45.6%	長崎県	151	108	71.5%
宮城県	266	71	26.7%	茨城県	272	126	46.3%	京都府	226	173	76.5%
沖縄県	141	39	27.7%	宮崎県	130	63	48.5%	北海道	550	431	78.4%
鳥取県	57	16	28.1%	熊本県	193	95	49.2%	香川県	88	70	79.5%
和歌山	99	28	28.3%	石川県	111	55	49.5%	兵庫県	431	360	83.5%
埼玉県	664	195	29.4%	新潟県	280	142	50.7%	鹿児島	181	174	96.1%
奈良県	133	40	30.1%	山形県	109	59	54.1%		12,096	4,355	36.0%
静岡県	362	110	30.4%	山口県	177	98	55.4%				

(調理員・調理の民間委託の動向)

グラフ4の通り、調理の状況は、直営では常勤(正規)調理員の減少が止まらず、2015年度には3万人を切っていると考えられます。一方、非常勤調理員も長期的に増加傾向にありましたが、ついに減少傾向に変わりました。学校数・調理場の減少、調理の民間委託の増加を示すものですが、その中で、退職不補充が長く続き、調理員の世代交代ができず、経験がうけつがれないといった問題が深刻になっていることを伺わせます。さらに、非常勤比率が実質的に上がっていることから、調理場規模によっては常勤1名という状況が進行していると考えられます。表5は都道

府県別の学校給食調理員配置状況(公立・常勤)です。調理員は小中学校の多くが区市町村立であり、多くが区市町村採用職員です。研修、技術向上、継承などの点でも新規採用の必要があるのではないのでしょうか。

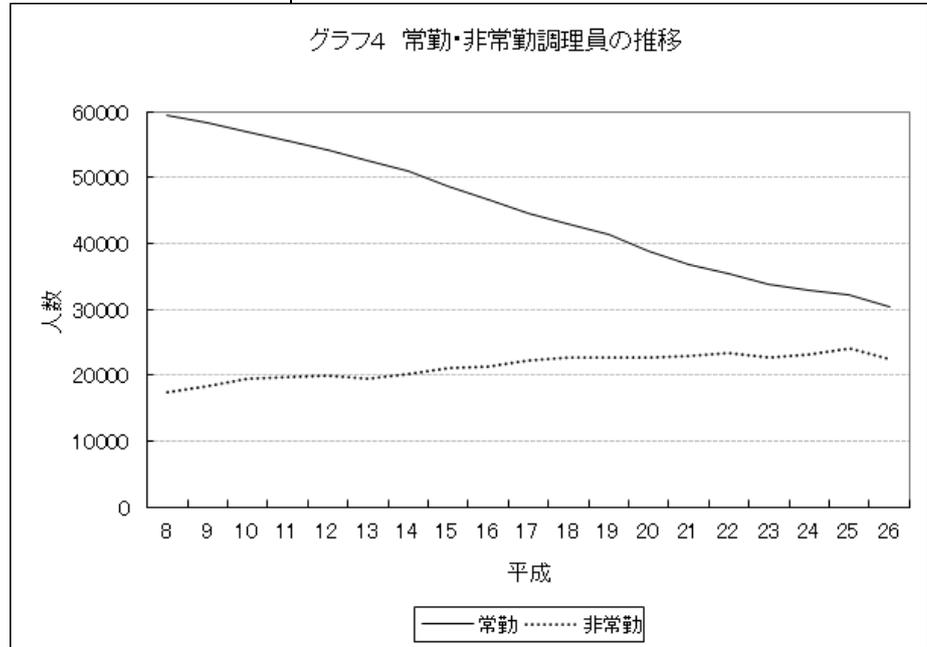


表5 単独・共同調理場規模別学校給食調理員配置状況(公立) レイアウト一部改変

公立単独調理場規模別(完全給食・補食給食)

平成26年5月1日現在

区分	児童生徒数 100人 以下	101人	301人	501人	701人	901人	1,101人	1,301人	計	
		~ 300人	~ 500人	~ 700人	~ 900人	~ 1,100人	~ 1,300人	~ 1,500人		
小学校	配置人員	2,334	5,689	7,600	6,201	3,003	1,218	235	58	26,338
	学校数	1,350	2,505	2,756	1,920	875	279	53	9	9,747
	1校あたりの平均人数	1.7	2.3	2.8	3.2	3.4	4.4	4.4	6.4	2.7
中学校	配置人員	352	1,018	1,335	892	417	86	19	-	4,119
	学校数	403	624	753	423	133	33	6	-	2,375
	1校あたりの平均人数	0.9	1.6	1.8	2.1	3.1	2.6	3.2	-	1.7
特別支援学校	配置人員	648	1,185	186	24	-	-	-	-	2,043
	学校数	310	400	64	5	-	-	-	-	779
	1校あたりの平均人数	2.1	3.0	2.9	4.8	-	-	-	-	2.6
夜間定時制 高等学校	配置人員	244	105	5	-	-	-	-	-	354
	学校数	243	70	2	-	-	-	-	-	315
	1校あたりの平均人数	1.0	1.5	2.5	-	-	-	-	-	1.1

公立共同調理場規模別

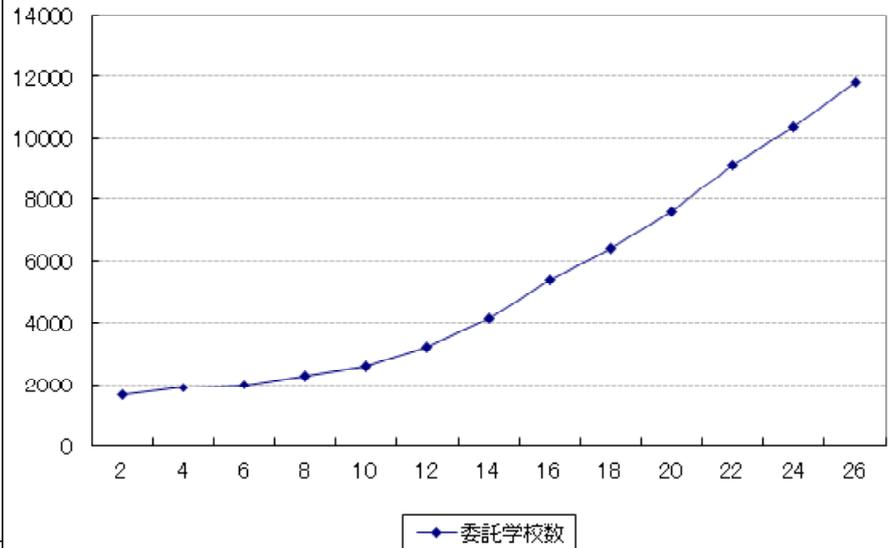
区分	児童生徒数 500人 以下	501人	1,001人	1,501人	2,001人	2,501人	3,001人	4,001人	5,001人	7,001人	10,001人	計
		~ 1,000人	~ 1,500人	~ 2,000人	~ 2,500人	~ 3,000人	~ 4,000人	~ 5,000人	~ 7,000人	~ 10,000人	~ 20,000人	
配置人員	3,589	3,133	2,391	1,768	1,753	1,291	2,277	1,680	1,831	1,706	884	22,303
共同調理場数	858	519	286	161	153	101	136	109	115	73	24	2,535
1箇所あたりの平均人員	4.2	6.0	8.4	11.0	11.5	12.8	16.7	15.4	15.9	23.4	36.8	8.8

※1. 中学校には中等教育学校前期課程を含む。

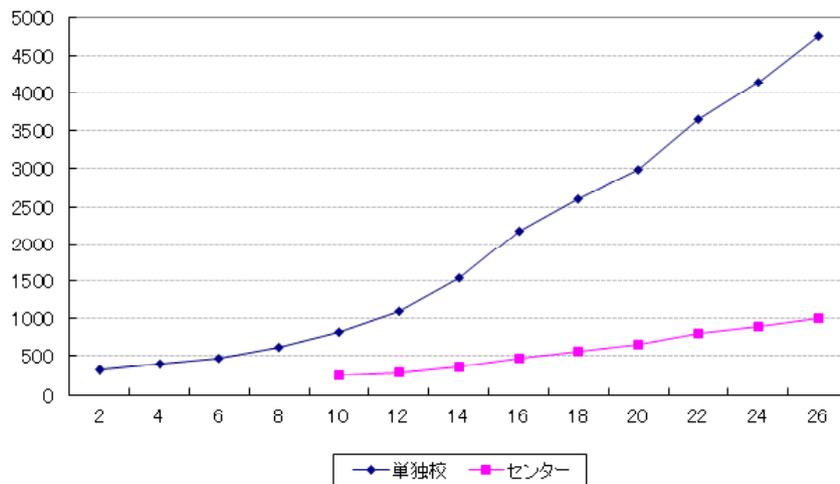
※2. 学校数には調理業務全面委託校は含まない。

グラフ5～7は、学校給食の委託給食を食べる学校数、委託調理施設数(単独校、センター)、委託率です。委託率は4割を超えました。委託調理のあり方を抜きに、学校給食の施設、設備、運用、食育について語るのはもはや非現実的になっています。中学校給食導入のところでも触れましたが、拙速な導入や急速に進む委託調理による弊害も各地で見られます。特に、人材不足、委託費用の低さによる低賃金化と、それによる人材の定着率の悪さへの懸念などが指摘されています。

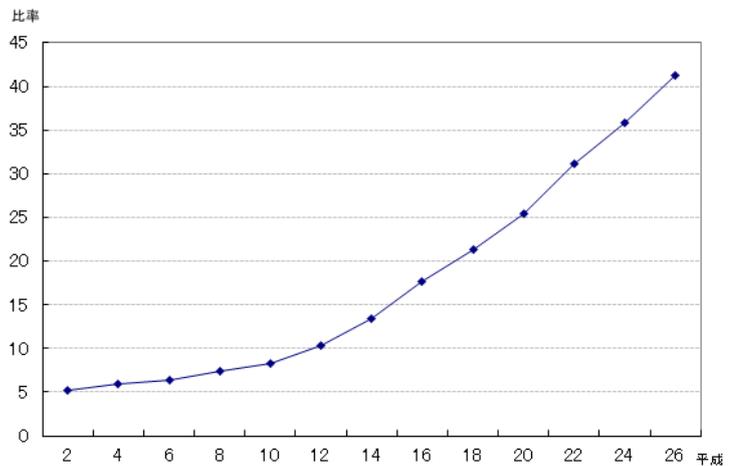
グラフ5 委託給食を食べる学校数



グラフ6 委託施設数



グラフ7 委託率



(米飯給食)

表6は、米飯給食の回数別実施状況です。週3回以上が95.8%となりました。完全米飯給食も5.6%となっています。このうち自校炊飯は小学校で43.9%、中学校で43.6%ですが、都道府県別には炊飯の自校／委託比率は大きく異なります。

表7は、炊飯委託率の学校数割合を少ないところから順に並べ直したものです。愛知県は学校数でも児童生徒数でも10%を下回っており、委託率が特に高いことが分かります。ただし、愛知県は学校給食センターも多いことから、その影響もあると考えられます。

表6 回数別米飯給食実施状況 レイアウト改変

(国公立)
平成26年5月1日現在

区分	学校数 (校)	幼児・児童・生徒数 (人)
週5回	1,673 (5.6%)	335,617 (3.6%)
週4.5回	1,042 (3.5%)	228,791 (2.5%)
週4回	6,857 (22.8%)	1,790,823 (19.2%)
週3.5回	4,848 (16.1%)	1,712,850 (18.4%)
週3回	14,367 (47.8%)	4,754,822 (51.0%)
週2.5回	932 (3.1%)	406,915 (4.4%)
週2回	313 (1.0%)	94,700 (1.0%)
週1回	17 (0.1%)	4,903 (0.1%)
月3回	2 (0.0%)	580 (0.0%)
計	30,051 (100.0%)	9,330,001 (100.0%)
月当たり平均実施回数		13.4回
週当たり平均実施回数		3.4回

※調査対象は、米飯給食を実施している小学校・中学校(中等教育学校前期課程を含む)・特別支援学校・夜間定時制高等学校である。

表7 米飯給食委託炊飯状況

学校数割合	北海道	37.7%	佐賀県	52.5%	児童生徒割合	静岡県	25.6%	神奈川県	40.7%
愛知県	9.6%	三重県	38.8%	和歌山県	53.2%	愛知県	3.5%	岡山県	26.0%
群馬県	13.0%	兵庫県	38.9%	滋賀県	55.7%	群馬県	6.2%	兵庫県	27.2%
茨城県	14.7%	神奈川県	40.4%	新潟県	56.9%	奈良県	9.8%	長野県	28.5%
奈良県	18.7%	京都府	42.2%	秋田県	57.4%	沖縄県	10.0%	埼玉県	34.1%
福島県	20.0%	大分県	43.1%	鹿児島県	58.5%	茨城県	11.8%	岐阜県	34.2%
宮城県	21.3%	長野県	43.5%	島根県	60.5%	広島県	12.2%	大阪府	34.2%
山形県	24.3%	岐阜県	44.7%	山口県	62.3%	富山県	13.3%	鹿児島県	35.7%
富山県	25.6%	岡山県	46.9%	熊本県	65.9%	宮城県	13.5%	和歌山県	35.8%
石川県	28.7%	栃木県	47.3%	宮崎県	67.2%	石川県	13.6%	青森県	36.0%
広島県	28.8%	香川県	47.6%	長崎県	73.7%	福島県	15.3%	香川県	37.1%
静岡県	32.6%	徳島県	47.9%	山梨県	74.5%	山形県	15.9%	福岡県	37.6%
鳥取県	34.0%	青森県	48.2%	福井県	75.8%	北海道	18.8%	山口県	38.5%
埼玉県	35.1%	岩手県	48.6%	高知県	83.4%	鳥取県	22.4%	京都府	39.0%
沖縄県	36.2%	千葉県	49.2%	東京都	88.2%	大分県	23.9%	徳島県	39.1%
大阪府	36.4%	福岡県	50.9%	愛媛県	92.2%	三重県	25.0%	佐賀県	40.1%

(給食費)

表8は学校給食費の平均月額(公立小・中学校)です。2014年4月に消費税が3%増税され8%となったことから、対前年で2%以上の値上げとなっています。

表9、10は昨年に引き続き、給食費のうち、小学校の中学年、中学校の平均月額、実施回数から、目安としての1食単価を出し、それを安い順に並べたものです。

給食費の月額、実施回数ともに、実際に実施する区市町村により異なるため傾向としてご覧ください。

なお、小学校中学年で実施回数では177回(岩手県)～204回(長野県)、平均月額では4,182円(岩手県)～5,009円(長野県)の差があります。

(主な出典元)文部科学省

学校給食実施状況等調査-平成26年度結果の概要

http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/kyuushoku/kekka/k_detail/1366273.htm

表8 学校給食費平均月額(公立小・中学校) レイアウト改変
平成26年5月1日現在

区 分	平成26年			(参考)平成25年		
	給食回数 (回)	給食費 月額(円)	前年度上昇 (%)	給食回数 (回)	給食費 月額(円)	
小学校	(低学年)	191	4,251	2.6%	190	4,145
	(中学年)	191	4,271	2.5%	191	4,165
	(高学年)	191	4,277	2.5%	190	4,171
中 学 校	188	4,882	2.3%	187	4,771	

※1. 調査対象は、完全給食を実施する公立学校である。 2. この調査における学校給食費月額とは、保護者の年間負担額の平均月額(年間負担額を11か月で除した額)である。 3. 中学校には中等教育学校前期課程を含む。

表9 小学校中学年の給食1食単価

	平均月額 (円)	実施回数 (回)	1食単価
沖 縄 県	3,601	197	219.4
鹿 児 島 県	3,757	193	233.6
大 阪 府	3,796	189	241.0
長 崎 県	3,842	190	242.7
茨 城 県	3,951	195	243.1
滋 賀 県	3,852	190	243.3
宮 崎 県	4,058	197	247.2
福 岡 県	3,968	189	251.9
埼 玉 県	3,933	187	252.4
広 島 県	4,099	194	253.5
佐 賀 県	4,049	191	254.4
熊 本 県	4,054	191	254.7
愛 知 県	4,020	189	255.2
神 奈 川 県	3,972	186	256.3
北 海 道	4,162	193	258.8
群 馬 県	4,299	199	259.2
兵 庫 県	3,977	184	259.4
三 重 県	4,081	188	260.5
愛 媛 県	4,063	187	260.7
京 都 府	4,136	190	261.2
栃 木 県	4,336	198	262.8
大 分 県	4,317	197	263.0
東 京 都	4,236	192	264.8
和 歌 山 県	4,252	191	267.1
福 井 県	4,278	192	267.4
奈 良 県	4,123	184	268.9
香 川 県	4,432	196	271.3
岐 阜 県	4,483	197	273.1
千 葉 県	4,467	196	273.5
宮 城 県	4,162	181	275.9
山 口 県	4,395	191	276.1
山 梨 県	4,493	194	277.9
青 森 県	4,517	194	279.4
島 根 県	4,446	189	282.3
静 岡 県	4,273	181	283.3
岩 手 県	4,182	177	283.5
富 山 県	4,632	196	283.6
高 知 県	4,524	190	285.7
山 形 県	4,602	193	286.1
石 川 県	4,652	194	287.8
徳 島 県	4,613	192	288.3
岡 山 県	4,724	193	293.7
秋 田 県	4,733	193	294.3
長 野 県	5,009	204	294.6
福 島 県	4,499	183	295.0
鳥 取 県	4,832	194	298.9
新 潟 県	4,858	192	303.6

表10 中学校の給食1食単価

	平均月額 (円)	実施回数 (回)	1食単価
沖 縄 県	4,225	202	251.0
鹿 児 島 県	4,272	192	267.0
茨 城 県	4,344	195	267.3
滋 賀 県	4,332	189	275.0
三 重 県	4,475	188	285.6
宮 崎 県	4,663	194	288.4
大 分 県	4,694	195	288.9
長 崎 県	4,478	185	290.5
広 島 県	4,517	184	294.6
熊 本 県	4,663	188	297.6
兵 庫 県	4,526	182	298.4
愛 媛 県	4,500	180	300.0
福 岡 県	4,701	188	300.1
佐 賀 県	4,727	189	300.1
埼 玉 県	4,648	183	304.8
群 馬 県	5,093	199	307.1
和 歌 山 県	4,734	184	308.7
栃 木 県	5,072	197	309.0
奈 良 県	4,534	176	309.1
神 奈 川 県	4,593	178	309.6
愛 知 県	4,750	184	309.8
京 都 府	4,563	176	311.1
香 川 県	5,018	193	312.0
北 海 道	4,954	190	312.9
福 井 県	4,962	190	313.4
岐 阜 県	5,220	198	316.4
山 口 県	4,906	185	318.2
千 葉 県	5,156	194	318.9
山 梨 県	5,091	191	319.9
青 森 県	5,067	190	320.0
高 知 県	4,990	187	320.2
岩 手 県	4,588	170	323.9
島 根 県	5,080	187	326.0
東 京 都	5,064	186	326.7
徳 島 県	5,142	188	328.2
富 山 県	5,419	198	328.4
宮 城 県	4,754	172	331.7
山 形 県	5,119	185	332.0
大 阪 府	4,918	176	335.3
静 岡 県	5,069	181	336.1
石 川 県	5,466	194	338.1
長 野 県	5,705	202	338.9
秋 田 県	5,343	189	339.2
岡 山 県	5,299	187	340.0
福 島 県	5,101	177	345.8
新 潟 県	5,496	190	347.1
鳥 取 県	5,400	186	348.4

(2014年子供の学習費調査)

給食費に関連して、別の調査を紹介します。

文部科学省の2014年子供の学習費調査が発表されました。抽出調査で、幼児・児童・生徒1,140校29,060人を対象としたもので毎年行われています。

公立小学校での学習費は年間321,708円で、このうち学校教育費が59,228円(18.4%)、学校給食費が43,176円(13.4%)、学校外活動費が219,304円(68.2%)となっています。

これに対し、私立小学校では学習費が年間1,535,789円で、学校教育費が885,639円(57.7%)、学校給食費は46,089円(3.0%)、学校外活動費が604,601円(39.3%)となっています。公立と私立では学習費総額には5倍近く差があり、校外活動費も3倍近くの差があります。一方、学校給食費の総額はそれほど変わりません。

公立小学校の実質的な義務的支出となる学校教育費と学校給食費の合計に占める学校給食費の割合は42.2%で、多くの割合を占めていることが分かります。

学校教育費の内訳は**グラフ8**の通りです。最も多いのが図書・学用品、実習材料費等の19,484円ですので、ひとつの支出項目としても学校給食費は義務教育における「学校への支払」でもっとも突出していることとなります。

中学校の場合、私立中学校は学校給食を実施してい

ない例も多いため、単純な比較ができにくいところがあります。また、公立中学校でも調査対象に未実施校が多いようで比較しにくい金額になっています。総額では、公立が481,841円、私立が1,338,623円で、学校外活動費は公立314,455円(65.3%)、私立312,072円(23.3%)と公立私立ともほぼ差がなくなります。

この調査では、世帯の年収別の学習費支出状況を調査しています。学校外活動費は、補助学習費とその他に区別されており、学習費総額と補助学習費(家庭教師、塾など)の世帯年収別支出は**グラフ9~11**になります。

これを見ると、公立小中学校でも、高所得世帯ほど積極的に学習費を支出しており、低所得世帯との実質的な教育格差が大きいことを伺わせます。

グラフの縦線の幅は、95%信頼空間を示したものです。(ここでは説明しませんので、くわしくは統計の本を読んでください)

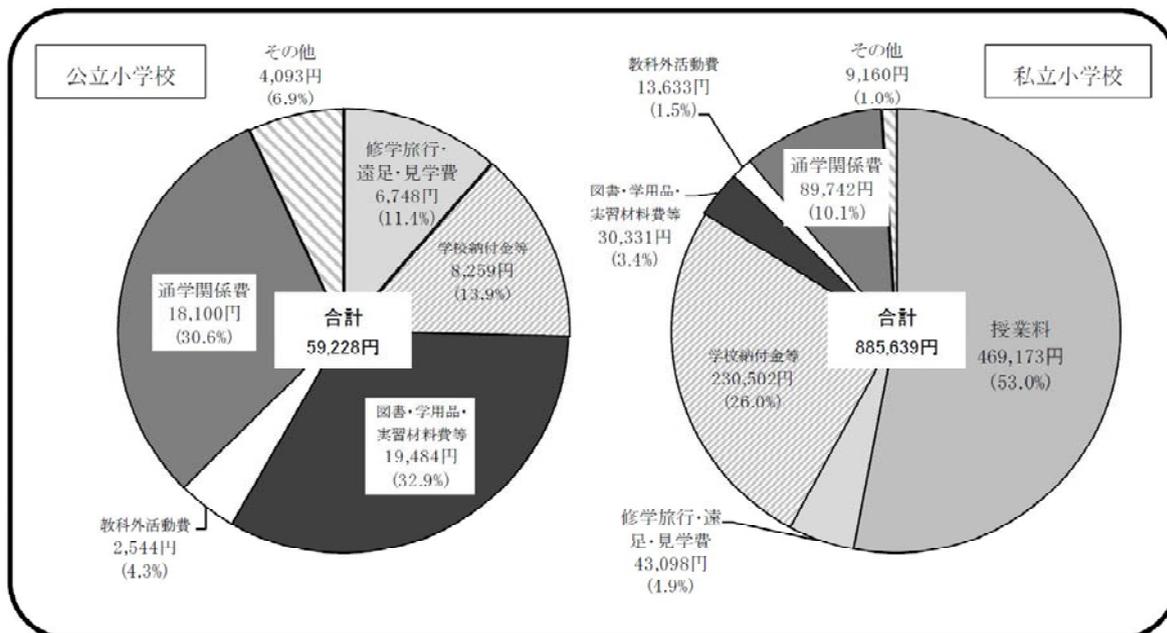
この調査をみると、とても当たり前のことですが、低所得世帯にとって、学校給食費の負担が教育費に占める比較的大きな割合であるということが分かります。

(出典元資料)文部科学省

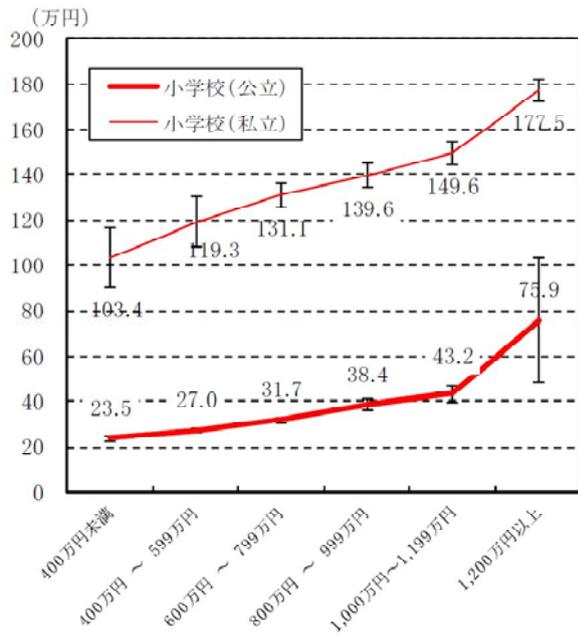
結果の概要－平成26年度子供の学習費調査

http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa03/gakushuui/kekka/k_detail/1364721.htm

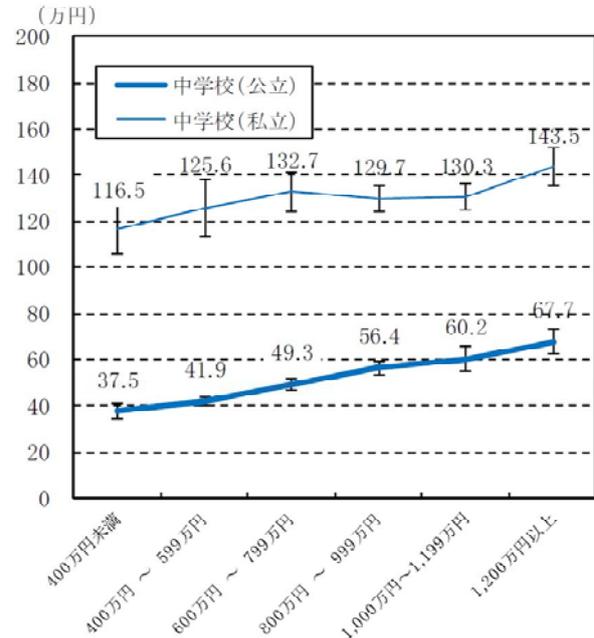
グラフ8 学習教育費(学習費)総額の内訳(小学校公立、私立)



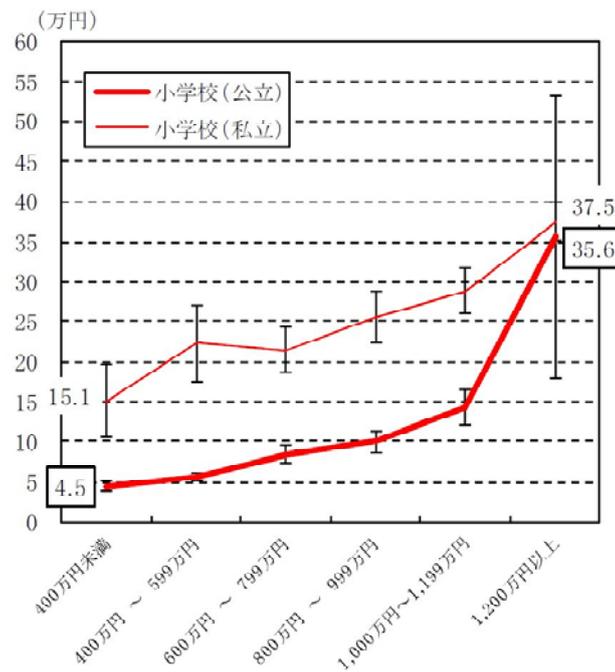
グラフ9 小学校「学習費総額」と所得



グラフ10 中学校「学習費総額」と所得



グラフ11 小学校「補助学習費総額」と所得



(相対的貧困率等に関する調査分析)

最後に、給食費関連の続きで、貧困についてのデータの紹介です。

厚生労働省は、国民生活基礎調査(2012)と、総務省の「全国消費実態調査」(2009)をもとに、2015年12月に、「相対的貧困率等に関する調査分析結果について」を発表しました。これはふたつの別の目的を持つ調査から、より精度の高い相対的貧困率を明らかにすることと、それに向けての今後の課題を抽出することを狙ったものですが、現在の貧困世帯の特徴も明らかになりました。

相対的貧困率とは、「一定基準(貧困線)を下回る等価可処分所得しか得ていない者の割合をいう。なお、貧困線とは、等価可処分所得(※)の中央値の半分の額をいう。等価可処分所得とは、世帯の可処分所得(収入から税金・社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入)を世帯人員の平方根で割って調整した所得をいう。

属性別の相対的貧困率は、世帯人員ベース。全国消費実態調査の貧困線は135万円(2009年)、国民生活基礎調査の貧困線は122万円(2012年)」です。

相対的貧困率は、国民生活基礎調査ベースで2012年16.1%となっています。

この分析によると、相対的貧困世帯の特徴は、両調査を通じて、「全世界帯と比較して貧困世帯に多く分布しているのは、①高齢者世帯、②一人親世帯、③単身世帯、などの属性」とのことです。

世帯類型別で注目されるのは、「大人1人と子ども」の世帯の貧困率です。全国消費実態調査では62.0%、国

民生活基礎調査では54.6%になっています。それぞれ前回統計よりもわずかながら改善していますが、ひとり親世帯が厳しい状況にあることは間違いありません。

(参考資料)厚生労働省

相対的貧困率等に関する調査分析結果について

<http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/soshiki/toukei/tp151218-01.html>

(就学援助実施状況)

学校給食ニュース2015年11月号で「貧困への手は遠のいていないか?平成25年度就学援助実施状況が発表される」を掲載しています。過去20年近く増加傾向だった2013年度の就学援助率が低下したことについて、政策面、経済面での改善という文部科学省のまとめに対し、要保護者の認定基準、準要保護者の実態としての対象扱い削減が起きているのではないかと指摘を紹介しています。

貧困の問題は、全体の実態を統計等で知ることは簡単ではありません。しかし、その影響をもっと大きく受けるのは子どもであり、子どもの教育や食です。

学校給食費は、前年比で消費税分に近い値上がりをしています。学校給食費の問題に限らず子どもの貧困と教育を受ける権利について、考えていく必要があります。

学校給食の状況は年々変化しています。給食費だけでなく、栄養教職員、調理、施設設備、運営、食育と子ども食の現状、貧困など様々な問題があります。

学校給食現場の声をお聞かせください。

時事情報

新聞・インターネット、その他から

●佐賀県上峰町、旧センターを再開(異物混入問題)

●愛知県豊田市、新学校給食センターPFI

●兵庫県たつの市、公設民営センターの事業者募集

たつの市は、中央学校給食センター調理等業務事業者をプロポーザル方式で募集した。同センターは4,000食規模で2016年9月より稼働する。委託事業は4年間継続される。

たつの市中央学校給食センター調理等業務プロポーザル http://www.city.tatsuno.lg.jp/kyoikusomu/tyourigyom_puropo.html

●千葉県白井市、7千食のセンターをPFIで

白井市は、現在のセンターを移転新設するにあたり、PFI方式で実施する予定。12校7,000食。自施設炊飯(現在は委託)、アレルギー対応を行うとしている。2019年4月運用開始目標で今後スケジュールを進めるとしている。白井市のセンター建て替えをめぐるのは、自校方式、改修、直営、PFI等で市民を含めた議論が行われてきた。議論の内容等については、以下を参照。

白井市 給食センター建て替え
<http://www.city.shiroi.chiba.jp/topics/1432799583218.html>

●愛媛県四国中央市、センター新設の方針

2015年9月にパブコメ(タウンコメント)を経て発表された「四国中央市学校給食施設整備基本構想」によると、四国中央市は、長期的に4,000食と3,000食のセンターと、新宮地域の小中学校新築に伴い共同調理場で同地区の幼少中の給食を行う計画を策定し、短期、中期、長期の移行計画を発表した。時期や建設・運営方法は示されていない。

四国中央市は、現在、3センター、9自校方式で小学校19校、中学校7校、幼稚園3園、約7,800食となっている。センター、自校方式ともに老朽化が課題であり、衛生管理等から見直しを進めていた。

四国中央市学校給食施設整備基本構想(案)に係るタウンコメントの結果と四国中央市学校給食施設整備基本構想について
https://www.city.shikokuchuo.ehime.jp/communication/towncomment/towncomment_end/kyoikusomu20150423.html

●長崎県雲仙市、給食センター集約事業?

●長野県須坂市、PFIでのセンター建設を検討

●長野市、12,000食規模の給食センター

長野市は、第四学校給食センター建設事業を進めており、2017年4月には供用を開始する予定。12,000食規模。なお、2014年10月には、それまでの計画を変更し、既存の3センター(第4に統合される豊野学校給食センターを除く)については、維持し、老朽化している第1、第3センターを順次改築する予定であったが、第1センター改築後、第3センターを廃止し、第4センターは恒久的に12,000食とする方針を決めている。

●群馬県藤岡市、7,000食のセンター

藤岡市は2014年3月に「藤岡市学校給食センター建て替え検討委員会最終報告書」をとりまとめ、2016年度に建設に入る。2017年度2学期には供用開始する予定。公設公営で、整備後、既存の複数の給食センターは廃止される。

新藤岡市学校給食センター建設事業について
http://www.city.fujioka.gunma.jp/kakuka/f_kyuusyoku/2015-0825-1649-172-kennsetu.html

●山梨県富士吉田市、5,000食のセンター建設中

富士吉田市は、5,000食規模の学校給食センターを建設しており、2016年2学期より供用を予定している。小中学校11校、保育園6園に配食予定。炊飯設備も持つ。名称は(仮称)富士の郷食あいセンター。

富士吉田市プレスリリース(起工式)

https://www.city.fujiyoshida.yamanashi.jp/div/teian/pdf/2015/new_sletter/20150709.pdf

●群馬県太田市、自校給食室20校にエアコン導入

●長野県原村、地場産へ給食費補助

●群馬県みどり市、2017年度から給食費完全無料へ

●山形県南陽市、第3子以降給食費無料化

●愛媛県松山市、そばの実混入で主菜廃棄

●滋賀県野洲市、ブリ照り焼きを寄生虫で廃棄

●石川県羽咋市、自然栽培給食実施

石川県羽咋市は、2016年1月29日、市内全小中学校で、地域の自然栽培農産物を利用した学校給食を実施した。自然栽培は、無農薬、無肥料で栽培するもので、自然栽培の米、キクイモ、ニンジン、里芋を使用し、きんぴ

ら、能登の里山汁が出された。自然栽培に力を入れている羽咋市とJAはくいが連携して実現したもので、今後も、自然栽培農産物を取り入れることを検討するという。

羽咋市 自然栽培の米、野菜を取り入れた給食を実施

<http://www.city.hakui.lg.jp/sypher/www/info/detail.jsp?id=6554>

●兵庫県篠山市、給食用畑PR看板設置

●静岡県富士宮市、学校給食牛乳プラント設立へ

●岩手県大船渡市、乳業メーカー廃業へ

●大分県臼杵市、高校生が食材加工

津久見高海洋科学学校 臼杵の学校給食用「すり身コロッケ」

<http://kou.oita-ed.jp/kaiyoukagaku/information/post-56.html>

●高知県安芸市、月1回の「地域給食」終了

●日本食品標準成分表2015年版(七訂)公表

2015年12月25日、文部科学省は日本食品標準成分表2015年版(七訂)を公表した。全文および関連エクセルデータ等がホームページ上に公表されている。

報道では、ひじきや切り干し大根に多く含まれるとされていた鉄分が、調理器具の違いによるものであり、鉄鍋や鉄の包丁からステンレスに変わること、鉄分が少なくなっていることが大きく報道されている。

日本食品標準成分表2015年版(七訂)について

http://www.mext.go.jp/a_menu/syokuhinseibun/1365295.htm

学校給食ニュース 180号

発行:学校給食ニュース

編集:学校給食ニュース編集事務局

会費:年額3,500円(4月から3月、送料込み年10回)

会費専用郵便振替口座

口座番号:00100-2-726489

名義:全国学校給食を考える会

〒106-0032 東京都港区六本木6-8-15

第2五月ビル2階 大地を守る会気付

全国学校給食を考える会

お問い合わせは…全国学校給食を考える会

電話:03-3402-8902 FAX:03-3402-5590

E-mail kyushoku@member.daichi.or.jp (購読・会費等)

学校給食ニュース発行団体

●全日本自治団体労働組合・現業局

千代田区六番町1(電話03-3263-0276)

●日本教職員組合・生活局

千代田区一ツ橋2-6-2(電話03-3265-2175)

●日本消費者連盟

新宿区西早稲田1-9-19-207(電話03-5155-4765)

●全国学校給食を考える会 左記住所、電話番号

(内容の問合せや投稿は)

E-mail desk@gakkyu-news.net(牧下)まで

会員専用ページ <http://gakkyu-news.net/data/>

情報シート

地域の課題や実践例、ニュースへの感想やご意見もお願いします。写真などはデータや実物を送ってください。

送り先 〒106-0032 東京都港区六本木6-8-15 第2五月ビル2階 全国学校給食を考える会

TEL03-3402-8902 FAX03-3402-5590 E-mail desk@gakkyu-news.net

記入者名

団体名

ご連絡先(電話・FAX・e-mail)

ご住所(または、都道府県・市町村名)

私は、 栄養士 調理員 保護者 その他()です。

ニュースに掲載する場合、名前は 掲載可 掲載不可(匿名) です。